

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 f o n f u n (旧会社名 ネットビレッジ株式会社)

【英訳名】 fonfun corporation (旧英訳名 NetVillage Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 浦 浩 之

(注) 平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会の決議により、平成18年10月1日をもって当社商号を「ネットビレッジ株式会社」から「株式会社 f o n f u n」へ変更しました。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小 松 昌 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小 松 昌 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	932,260	1,535,394	2,719,606
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	—	△485,402	189,332	161,991
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	—	△607,719	108,395	152,076
純資産額 (千円)	—	—	402,144	2,615,529	2,761,036
総資産額 (千円)	—	—	1,010,625	3,760,735	3,333,087
1株当たり純資産額 (円)	—	—	3,422.39	123,235.08	130,457.24
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	—	—	△5,172.48	5,629.66	7,176.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	5,574.67	7,167.26
自己資本比率 (%)	—	—	39.8	69.5	82.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	7.2	5.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	51.0	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△374,095	210,143	329,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△73,510	△222,581	△694,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	292,620	1,764,336	△365,754
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	315,234	2,079,305	1,354,720
従業員数 (名)	—(—)	—(—)	52(7)	150(50)	155(61)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

4 第9期の潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第9期の自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

6 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

7 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

8 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	1,100,074	1,135,366	929,221	1,025,212	1,922,344
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	86,825	34,071	△473,259	163,967	172,425
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	155,956	△186,740	△595,576	112,833	184,610
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	17,661	14,418	—	—	—
資本金 (千円)	1,136,811	1,138,011	1,138,071	2,191,105	2,191,105
発行済株式総数 (株)	58,584	58,744	117,504	21,467.20	21,467.20
純資産額 (千円)	1,198,762	1,014,421	418,964	2,625,260	2,795,026
総資産額 (千円)	1,290,159	1,326,404	1,020,651	3,267,048	3,235,840
1株当たり純資産額 (円)	20,462.28	17,268.51	3,565.53	123,693.60	132,064.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	2,708.51	△3,181.98	△5,069.13	5,860.12	8,711.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2,701.19	—	—	5,802.88	8,700.58
自己資本比率 (%)	92.9	76.5	41.0	80.4	86.3
自己資本利益率 (%)	14.8	—	—	7.4	6.8
株価収益率 (倍)	6.4	—	—	49.0	18.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,607	268,448	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△301,076	△318,259	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,876	202,400	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	322,441	475,102	—	—	—
従業員数 (名)	23(17)	30(16)	24(7)	36(7)	55(17)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第8期及び第9期においては、潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第8期及び第9期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第8期及び第9期の株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 5 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
- 6 第9期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。
- 8 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。
- 9 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

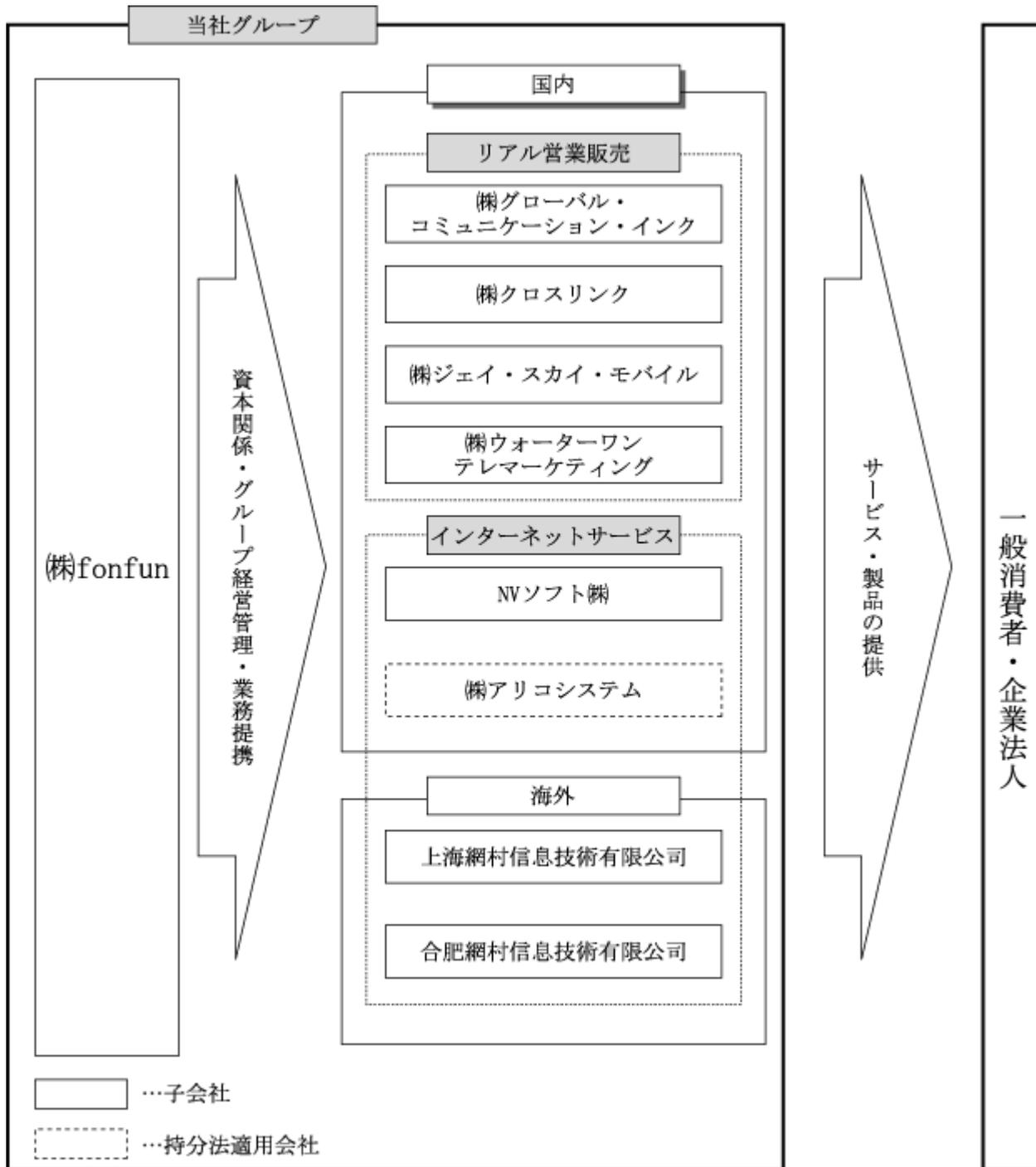
年月	沿革
平成9年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
平成9年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
平成10年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
平成10年8月	日本高速通信株式会社と販売代理店の契約を締結し、同社のプロバイダーサービスの販売開始
平成10年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
平成11年5月	東京都より中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第4条3項の規定に基づく認定を取得
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
平成13年2月	NTTドコモ「iモード」のiアプリ対応サービス開始
平成13年10月	NTTドコモ「FOMA」対応サービス開始
平成13年12月	「オートビレッジ」事業を伊藤忠オートモービル株式会社へ移管するため対象資産を譲渡
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」)市場に上場
平成14年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
平成15年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
平成16年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成16年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
平成16年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
平成17年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
平成17年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式会社アリコシステム(当社持分法適用関連会社)の第三者割当増資を引受
平成18年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成18年5月	株式会社ウォーターワンテレマーケティングのテレマーケティング事業を契約上の地位承継契約に基づき承継
平成18年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社7社（日本法人5社と海外法人2社）及び持分法適用関連会社1社により構成されており、グループ会社間の連携と連動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「インターネットサービス」と、店舗ネットワークとテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とする「リアル営業販売」を行っております。各事業領域における事業内容とこれら事業を行う主なグループ会社は以下の通りです。

事業領域	事業区分	事業内容等	主要なグループ会社
インターネットサービス	リモートメール関連事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と、「リモートメール」に関連するノウハウを応用した各種サービスの企画、製作、開発、販売及びライセンス供与等	当社
	デジタルコンテンツ事業	主にインターネットユーザー向けの、携帯電話とパソコンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売	当社 上海網村信息技术有限公司 (株)アリコシステム
	新規事業	主としてインターネットユーザー向けの、携帯電話とパソコンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発、ブロードバンド市場を対象にしたエンコーディング事業のほか、メディア事業、インターネットポータル事業、オンラインゲーム事業等、将来的に当社グループの第二、第三の基幹事業として発展させることを目指した各種事業	当社 NVソフト(株) 上海網村信息技术有限公司 合肥網村信息技术有限公司
リアル営業販売	店舗販売事業	店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務	(株)グローバル・コミュニケーション・インク (株)クロスリンク (株)ジェイ・スカイ・モバイル
	テレマーケティング販売事業	アウトバウンドコールセンター事業とオフィス機器事務用品の受託販売業務	当社 (株)ウォーターワンテレマーケティング

事業の系統図は、以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海網村信息技術有限公司	中国	US\$780,000.00	インターネットサービス	100.0	当社サービスの一部を中国にて展開。役員の兼任あり。
(連結子会社) 合肥網村信息技術有限公司	中国	3,000,000元	インターネットサービス	100.0	当社サービスの一部を中国にて展開。役員の兼任あり。
(連結子会社) NVソフト株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	インターネットサービス	100.0	役員の兼任あり。運転資金の貸付。
(連結子会社) 株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	東京都渋谷区	113,885千円	リアル営業販売	100.0	事業所の賃貸借。
(連結子会社) 株式会社ジェイ・スカイ・モバイル	東京都渋谷区	10,000千円	インターネットサービス リアル営業販売	100.0	役員の兼任あり。事業所の賃貸借。運転資金の貸付。
(連結子会社) 株式会社クロスリンク	東京都渋谷区	10,000千円	リアル営業販売	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社ウォーターワン テレマーケティング	神奈川県横浜市西区	20,000千円	リアル営業販売	100.0	役員の兼任あり。運転資金の貸付。
(持分法適用関連会社) 株式会社アリコシステム	東京都大田区	397,200千円	インターネットサービス	14.7	役員の兼任あり。運転資金の貸付。

(注) 「主要な事業内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	139 (35)
リアル営業販売	16 (26)
合計	155 (61)

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

##### (2) 提出会社の従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (17)	29.53	1.87	4,837

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益が高水準で推移し、これに伴う民間設備投資の増加と所得・雇用環境の改善による個人消費の回復を背景に、引き続き緩やかな拡大基調を呈しました。モバイル・インターネット業界におきましては、日本国内において、平成19年3月末現在の携帯電話とPHSの契約数が、それぞれ9,671万8千件と498万件に達し、このうちインターネット接続が可能な携帯電話端末が占める割合は約87%となり、携帯電話端末によるインターネット利用がますます一般的且つ日常的なものになってきたと考えることができます（社団法人電気通信事業者協会などの資料より当社が作成）。このような国内市場では、携帯電話の番号ポータビリティの導入や新規通信キャリアの参入などにより、サービスやコンテンツを提供する企業に新たな事業機会を提供することが期待されるものの、一方でこれら企業間の競争は更に激化することが予想され、より独自性の高い経営戦略の推進がますます重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。一方、海外市場においては、中国市場や米国市場など、その経済規模から成長期待はあるものの、通信インフラの整備不足や高額な通信料などの阻害要因により携帯電話端末を使ったインターネット利用の普及が遅れていた市場において、これら阻害要因が急速に解消されてきております。

当社は、このように急激に変化するモバイル・インターネット市場において、既存事業を強化するとともに新たな事業機会を獲得するべく、費用対効果の向上によるグループ戦略推進体制の強化と当社グループ全般の管理体制の適正化を図る一方、国内はもとより中国を中心とした海外においても事業基盤の整備を行ってまいりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

#### ①インターネットサービス

当社グループは、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

##### a) リモートメール関連事業

当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と「リモートメール」を応用した法人版の営業のほか、「リモートメール」で培った技術を応用した他社ブランドによるメールサービスシステムの開発・提供（OEM提供）や技術ライセンスの供与など、「リモートメール」のブランドとノウハウを最大限に活かした事業の多角化を推進してまいりました。また、訴求ポイントを絞り利用シーンを提案する販促活動も同時に行い、「リモートメール」の潜在的需要の開拓を行うと同時に従来のアフィリエイト広告に加えてリアル店舗での販促活動を積極的に行ってまいりました。

上記の結果、リモートメール関連事業の売上高は786百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。

##### b) デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業につきましては、これまで携帯業界で培ってきた経験を生かし、企画からシステム開発、運用まで、全携帯キャリア向けのコンテンツをプロデュースしており、自社開発

はもちろん、事業パートナーとの協業で運営している共同コンテンツを数多く提供しております。また、当社が提供するモバイル・インターネット向けコンテンツの質と量の充実を図り、当社独自のCOC戦略に基づき事業規模を拡大してまいりました。また、当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司を主体とする中国でのデジタルコンテンツ提供につきましては、平成19年3月末日現在130個以上のコンテンツを提供しております。

上記の結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は261百万円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。

#### c) 新規事業

モバイル及びパソコン・インターネットユーザー向けのデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発を、それぞれ当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司と合肥網村信息技术有限公司及びNVソフト株式会社を主体として行っております。尚、合肥網村信息技术有限公司については平成18年4月17日に営業を開始しており、モバイルに特化し日本を中心とした米国、韓国などの海外からの受託を目指しております。また、当社の連結子会社である株式会社エンコード・ジャパンにおいて、ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコーディング事業を行っていましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、平成18年7月1日当社に吸収合併しております。

これらのほか、将来的に当社の第二、第三の基幹事業として発展させることを目指しメディア・ポータル事業等を推進してまいりました。

上記の結果、新規事業の売上高は268百万円（前連結会計年度比223.3%増）となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は1,315百万円（前連結会計年度比17.7%増となりました。

### ②リアル営業販売

当社グループでは、店舗ネットワークやテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とするリアル営業販売を行っております。リアル営業販売では安定的な収益をあげるとともに、当社独自のCOC戦略に基づいたインターネットサービスとの連携・連動により、新たな事業機会と収益機会の獲得を図ってまいります。

#### a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。現在首都圏を中心とした関東圏内に携帯電話販売ショップ16店舗を展開しております。当社ブランドを中心としたモバイル・インターネット向けデジタルコンテンツやこれら関連商品及びサービスを販売する流通拠点を構築し、これら店舗等を顧客との直接的接点となるポータルと位置づけ、新たな事業機会の獲得を図っております。店舗販売事業では、既存店舗の改装や営業販売戦略の改善に加え新規店舗の獲得と不採算店舗からの撤退などにより、前期に引き続き堅調に業績を上げております。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は583百万円（前連結会計年度比373.6%増）となりました。

b) テレマーケティング販売事業

当社グループのテレマーケティング販売事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワ  
ンテレマーケティングが主体となって行っておりましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、  
当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグルー  
プ事業再編の一環として、契約上の地位承継契約に基づき平成18年5月1日に当社に承継しており  
ます。これに伴い当社はコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カネットが運営するオフィ  
ス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は820百万円（前連結会計年度比178.8%増）  
となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は1,403百万円（前連結会計年度比236.2%増）となりまし  
た。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高2,719百万円（前連結会計年度比77.1%増）、経常利益  
は161百万円（前連結会計年度比14.4%減）、当期純利益は152百万円（前連結会計年度比40.3%増）と  
なりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比し、724百万円減少し、1,354百万円となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が183百万円となり、減価償却費128百万円、売上債権の減少額261百万円、仕入債務の減少額296百万円等により329百万円（前年同期は210百万円の収入）の資金を得られました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の取得による支出197百万円、新規連結子会社株式の取得による支出306百万円、貸付による支出112百万円等により、694百万円（前年同期は222百万円の支出）の資金を使用しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金減少額298百万円、自己株式の取得による支出16百万円等により、365百万円（前年同期は1,764百万円の収入）の資金を使用しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	56,800	△66.1	28,400	130.9
合計	56,800	△66.1	28,400	130.9

(注) 1 当社の事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	1,315,958	17.7
リモートメール関連事業	786,130	△4.6
デジタルコンテンツ事業	261,080	24.0
新規事業	268,747	223.3
リアル営業販売	1,403,648	236.2
店舗販売事業	583,049	373.6
テレマーケティング販売事業	820,598	178.8
合計	2,719,606	77.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注) 1	692,162	45.1	679,902	25.0
ウエルネット(株) (注) 2	294,295	19.2	820,598	30.2

(注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

2 「カウネット」利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、前期よりM&Aと戦略的資本提携及び業務提携により事業基盤の整備を行ってまいりました。この結果、当社グループ会社数は、当連結会計年度においては当社と連結子会社7社、持分法適用関連会社1社に増加しており、業務提携を前提とした資本参加により少数株主となっている会社も4社となっております。当社は今後も、協業＝win-winの関係をベースにしたM&Aと戦略的資本提携及び業務提携を積極的に行っていくことを戦略の一環としておりますが、この過程で増加するグループ会社との事業シナジーを具体的に実現するとともに、当社グループ全体の内部コントロールシステムの強化を実現する社内体制を確立してまいります。

また、当社グループを取り巻く事業環境は急激に変化しており、これに迅速に対応できる組織作りを行う一方、このような変化に大きく影響を受けない事業モデルの確立が中長期的な当社グループの成長を実現する為に重要であると考えております。このために当社は、明確な経営ビジョンと戦略を社内外に打ち出し、これらを当社グループのステークホルダーと共有する体制を確立してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 移動体通信事業者各社との契約について

当社がインターネットサービス事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者（「通信キャリア」）各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数の減少や、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

##### (2) 個人情報の漏洩について

当社では、サービス利用者の携帯端末情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社は平成18年3月16日付にて、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を取得するなど、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由により漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性はあります。

##### (4) リモートメール関連事業への依存について

当社では、インターネットサービスとリアル営業販売を主たる事業として行っておりますが、売上の約48.3%をインターネットサービス事業が占めております。このうち「リモートメール関連事業」は、当社の主力サービスである「リモートメール」の技術とブランド力を活かし、法人向けサービス、他社ブランドによるOEM提供と収益機会を多様化・多角化して展開しており、同事業分野の売上高の約59.7%に寄与しています。インターネットサービス事業では、リモートメール以外のデジタルコンテンツの提供数増加と新規事業の立ち上げによる売上高拡大を推進し、リモートメール関連事業への依存度を軽減することに努めていますが、リモートメール関連事業の業績が何らかの理由により悪化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 海外事業に関するリスクについて

当社は、中華人民共和国に当社の100%子会社である「上海網村信息技術有限公司」と「合肥網村信

息技術有限公司」を有し、現地におけるモバイルコンテンツの提供と受託開発を主たる事業として行っております。当社では、これまで上海網村を通じ中国国内における事業運営のノウハウや現地進出の先行メリットを蓄積し事業規模を拡大してまいりました。しかしながら、中国では、依然として現地特有の商習慣や政府規制等が存在し、これらに対応する必要があります。また、業界全体を俯瞰すると、いまだに取引システムの整備不足が見受けられます。当社は、今後中国における事業を拡大する予定であり、同事業の当社グループの売上高に占める割合が増加する傾向にありますが、当社が政府規制等の極端な変化に対応できず、事業の継続が困難になるなどの事態が発生した場合、あるいは現在は比較的安価な人件費が急騰するような事態が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社は、当社の提供するサービスのプログラムに関して独自に企画・開発（一部外部へ発注）しており、現時点において、当社の提供するサービスが第三者の特許権などの知的財産権を侵害しているという認識はありません。しかしながら第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの知的財産権が当社事業にどのように適用されるかについて全てを予測することは困難であり、今後当社サービスに係る分野で第三者の知的財産権が成立したり、当社が認識していない知的財産権が既に成立している場合、当該所有者から権利侵害による損害賠償義務を負ったり、侵害部分の設計変更や当社サービスの一部を停止する必要性が生じる可能性があります。また、当該知的財産権を継続使用するために、使用料（ロイヤリティ）を支払い、ライセンスを受ける場合もあり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) M&Aによる事業拡大・業務提携

当社グループの事業とシナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・業務提携を検討して進めております。しかしながら、当社グループのコントロールの及ばない法的規制などの外的要因や、当社を取り巻く環境の変化等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性

当社グループが提供するシステム関連製品・サービスに不具合（バグ）等が生じ、顧客が損害を被った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、その製品に対する信用性が喪失し販売を継続することが不可能となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 納期遅延等

当社グループは、新規事業として受託開発を展開しております。主に顧客からの個別仕様の受注に基づきモバイルコンテンツ等の開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

<モバイルサービス事業関連>

契約会社名	相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
(提出会社) ネットビレッジ株式会社(※1)	エヌ・ティ・ティ・ドコモ移動通信網株式会社(※2)	iモード情報サービス提供者契約	「iモード」の公式サービスとして「リモートメール」を提供するにあたっての基本的な取り決め。	平成11年6月21日から平成12年3月31日まで。その後は1年間毎の自動更新。

(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(※1)	日本移動通信株 式会社(※3)	EZインターネ ットに於ける 情報提供に関 する契約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成11年10月1日から平成 12年9月30日まで。その後 は1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(※1)	第二電電株式会 社(※3)	コンテンツ提 供に関する契 約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成12年7月1日から平成 13年6月30日まで。その後 は半年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(※1)	ジェイフォン株 式会社(※4)	コンテンツ提 供に関する基 本契約	「Jスカイ」の公式サービス として「リモートメール」 を提供するにあたっての基 本的な取り決め。	平成15年5月27日から平成 16年3月31日まで。その後 は1年間毎の自動更新。

(※1) 現 株式会社fonfun

(※2) 現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(※3) 現 KDDI株式会社

(※4) 現 ボーダフォン株式会社

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の技術開発部及びNVソフト(株)で行いました。インターネットサービスにおいてモバイルアプリケーションの開発に注力しております。当連結会計年度における研究開発に投下した費用は、18,116千円となっております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 概況

当連結会計年度において当社は、費用対効果の向上と財務体質を強化する一方、積極的なM&A及び戦略的資本提携や業務提携の推進により事業基盤の整備を行ってまいりました。当社は、当社グループが主に事業を展開するモバイル・インターネット市場においては、サービスやコンテンツを提供する企業間の競争が激しさを増し、経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。このような見通しのもと、当社独自のCOC戦略（※1）に基づき、パソコン⇔携帯電話、リアル⇔デジタル、オリジナル⇔ライセンス、個人向け⇔法人向け、国内⇔海外という領域間の融合、連動を図り、市場（マーケット）とユーザー（ターゲット）と事業（ビジネス）と流通（ディストリビューション）の幅を広げることで、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指してまいります。当面は、当社グループの強みを発揮できるインターネットサービスとリアル営業販売で既存の経営資源を最大限に活用し収益を確保するとともに、一方で当社グループ会社間の連動を更に強化し、今後もM&Aと戦略的資本提携、業務提携を積極的に行い、当社グループの中長期的な成長と発展を目指してまいります。

#### ② 売上高

当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と「リモートメール」を応用した法人版の営業のほか、「リモートメール」で培った技術を応用した他社ブランドによるメールサービスシステムの開発・提供（OEM提供）や技術ライセンスの供与など、「リモートメール」のブランドとノウハウを最大限に活かした事業の多角化を推進してまいりました。また、訴求ポイントを絞り利用シーンを提案する販促活動も同時に行い、「リモートメール」の潜在的需要の開拓を行うと同時に従来のアフィリエイト広告に加えてリアル店舗での販促活動を積極的に行ってまいりました。デジタルコンテンツ事業につきましては、これまで携帯業界で培ってきた経験を活かし、企画からシステム開発、運用まで、全携帯キャリア向けのコンテンツをプロデュースしており、自社開発はもちろん、事業パートナーとの協業で運営している共同コンテンツを数多く提供しております。また、当社が提供するモバイル・インターネット向けコンテンツの質と量の充実を図り、当社独自のCOC戦略に基づき事業規模を拡大してまいりました。また、当社の連結子会社である上海網村信息技術有限公司を主体とする中国でのデジタルコンテンツ提供につきましては、平成19年3月末日現在130個以上のコンテンツを提供しております。新規事業では、モバイル及びパソコン・インターネットユーザー向けのデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発を、それぞれ当社の連結子会社である上海網村信息技術有限公司と合肥網村信息技術有限公司及びNVソフト株式会社を主体として行っております。尚、合肥網村信息技術有限公司については平成18年4月17日に営業を開始しており、モバイルに特化し日本を中心とした米国、韓国などの海外からの受託を目指しております。また、当社の連結子会社である株式会社

エンコード・ジャパンにおいて、ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコーディング事業を行っていましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、平成18年7月1日当社に吸収合併しております。

これらのほか、将来的に当社の第二、第三の基幹事業として発展させることを目指しメディア事業、インターネットポータル事業等を推進してまいりました。

店舗販売事業では、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。現在首都圏を中心とした関東圏内に携帯電話販売ショップ16店舗を展開しております。当社ブランドを中心にしたモバイル・インターネット向けデジタルコンテンツやこれら関連商品及びサービスを販売する流通拠点を構築し、これら店舗等を顧客との直接的接点となるポータルと位置づけ、新たな事業機会の獲得を図っております。店舗販売事業では、既存店舗の改装や営業販売戦略の改善に加え新規店舗の獲得と不採算店舗からの撤退などにより、前期に引き続き堅調に業績を上げております。テレマーケティング販売事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマーケティングが主体となって行っていましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、契約上の地位承継契約に基づき平成18年5月1日に当社に承継しております。これに伴い当社はココヨ株式会社のグループ会社である株式会社カネットが運営するオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。

販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	1,315,958	17.7
リモートメール関連事業	786,130	△4.6
デジタルコンテンツ事業	261,080	24.0
新規事業	268,747	223.3
リアル営業販売	1,403,648	236.2
店舗販売事業	583,049	373.6
テレマーケティング販売事業	820,598	178.8
合計	2,719,606	77.1

### ③ 売上原価、販売費及び一般管理費

主要コストを示すと次のとおりであります。

科目	当連結会計年度	
	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高	2,719,606	100.0
売上原価	1,281,348	47.1
販売費及び一般管理費	1,267,712	46.6

内訳	人件費	564,397	20.8
	宣伝販促費	156,533	5.8
	研究開発費	18,116	0.7
	支払手数料	219,837	8.1
	その他	308,826	11.4

(注) 内訳は管理会計用に合算されており、連結損益計算書の科目明細とは合致していません。

※1 COC (Crossover Convergence) 戦略:

ポータル化などの手法により利用者の囲い込みを行い、それと同時にPC⇄モバイル、リアル⇄デジタル、自社開発(オリジナル)⇄ライセンス、個人向け⇄法人向け、国内⇄海外という領域間の融合、連携、連動を図ることで、市場(マーケット)とユーザー(ターゲット)と事業(ビジネス)と流通(ディストリビューション)の幅を広げることで、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指す戦略です。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度期首に比し、724百万円減少し、1,354百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が183百万円となり、減価償却費128百万円、売上債権の減少額261百万円、仕入債務の減少額296百万円等により329百万円(前年同期は210百万円の収入)の資金を得られました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出197百万円、新規連結子会社株式の取得による支出306百万円、貸付による支出112百万円等により、694百万円(前年同期は222百万円の支出)の資金を使用しました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金減少額298百万円、自己株式の取得による支出16百万円等により、365百万円(前年同期は1,764百万円の収入)の資金を使用しました。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが主に事業を展開するモバイル・インターネット市場においては、企業間の競争が激しさを増しており、経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。当社は当社独自のCOC戦略に基づき、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指してまいります。

次期は今までの基盤整備のフェーズから攻めのフェーズへの移行期間であり、中長期的な戦略に基づく新規事業の立ち上げ・育成時期と位置づけております。また同時に、当社グループ及び今後グループ化する各社との連動を強化し、業務シナジーを最大化していくことが重要と考えております。

このような考えに基づき、まずグループとして事業を拡大するために必要な人材の増強並びに管理体制の整備を行うとともに、新規事業への先行投資を行ってまいります。特に中国関連事業、メディア事業、インターネットポータル事業、オンラインゲーム事業など、当社グループの将来の基幹事業となり得る事業に対して積極的に投資し、中長期的な観点からこれらの育成を図るとともに、比較的安定的な収益源であり、当社モバイル・コンテンツの新たな流通経路でもある、リアル営業販売のネットワークを拡大してまいります。また、これらの目的達成のためのM&Aと戦略的資本提携、業務提携については今後も積極的に行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、83百万円であり、その主な内容は事業用サーバ等の購入及び子会社合併や新店舗出店に伴う造作工事費及び什器購入であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物付属設備	工具器具備品	機械装置	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネットサービス	販売設備	813	68,156	3,505	72,475	47(17)
〃	共通	その他設備	15,090	14,776	—	29,866	8(0)

##### (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物付属設備	工具器具備品	その他	合計	
NVソフト(株)	福島支社 (福島県福島市)	インターネットサービス	販売設備	—	1,458	—	1,458	14(0)
(株)グローバル・コミュニケーション・インク	本社 (東京都渋谷区) 他9店舗	リアル営業販売	販売設備 その他設備	9,660	8,666	1,750	20,078	13(17)
(株)ジェイ・スカイ・モバイル	本社 (東京都渋谷区) 他3店舗	リアル営業販売	販売設備 その他設備	9,631	3,199	—	12,831	3(6)
(株)クロスリンク	本社 (東京都渋谷区) 他1店舗	リアル営業販売	販売設備 その他設備	3,168	174	574	3,918	1(3)

##### (3) 海外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物付属設備	工具器具備品	合計	
上海網村信息技术 有限公司	本社 (上海市)	インターネットサービス	その他設備	—	17,539	17,539	39(2)
合肥網村信息技术 有限公司	本社 (上海市)	インターネットサービス	その他設備	—	5,511	5,511	30(16)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。

3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,467.20	21,467.20	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケ ットー「ヘラクレス」	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
計	21,467.20	21,467.20	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年 3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47株	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年 3月16日 至 平成21年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成17年 3月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年 4月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9月 1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成13年 6月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24株	24株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年 6月28日 至 平成21年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
-------------------------	---	---

- (注) 1 平成17年3月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	725個(注1)	725個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145株	145株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	529個(注1)	529個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	105.80株	105.80株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円	同左
	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを	

新株予約権の行使の条件	要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	452.5個 (注1)	452.5個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90.50株	90.50株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	400個 (注1)	400個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	400株

新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月19日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	544個(注1)	544個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	544株	544株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)

新株予約権の数	256個（注1）	256個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	256株	256株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

③会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	20個（注1）	20個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20株	20株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株	同左

	予約権割当契約」に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

④会社法第387条第 1 項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権  
(平成18年 6 月 29 日 定時株主総会 普通決議)

	事業年度末現在 (平成19年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月 31 日)
新株予約権の数	15個 (注 1)	15個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 9 月 30 日 至 平成25年 9 月 29 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

⑤会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成18年 6 月 29 日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月 31 日)
新株予約権の数	61個 (注 1)	61個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61株	61株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 9 月 30 日 至 平成25年 9 月 29 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年9月19日 (注) 2	2,000	58,480	55,250	1,136,031	82,750	83,350
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 1	104	58,584	780	1,136,811	780	84,130
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	160	58,744	1,200	1,138,011	1,200	85,330
平成16年5月20日 (注) 3	58,744	117,488	—	1,138,011	—	85,330
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	16	117,504	60	1,138,071	60	85,390
平成17年4月15日 (注) 4	70,000	187,504	1,050,000	2,188,071	1,050,000	1,135,390
平成17年4月1日～ 平成17年8月31日 (注) 1	208	187,712	2,354	2,190,426	2,354	1,137,744
平成17年9月1日 (注) 5	△168,940.80	18,771.20	—	2,190,426	—	1,137,744
平成17年11月15日 (注) 6	916	19,687.20	—	2,190,426	22,689	1,160,434
平成17年12月7日 (注) 7	938	20,625.20	—	2,190,426	48,790	1,209,224
平成17年12月20日 (注) 8	840	21,465.20	—	2,190,426	66,821	1,276,046
平成17年9月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	2	21,467.20	679	2,191,105	679	1,276,725
平成18年6月29日 (注) 9	—	21,467.20	—	2,191,105	△691,663	585,061

(注) 1 ストックオプション（新株予約権又は新株引受権）の権利行使による増加であります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 75,000円 引受価額 69,000円 発行価額 55,250円 資本組入額 27,625円

3 株式分割 1 : 2

4 有償第三者割当

発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円

主な割当先 ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合 他7名

5 普通株式10株を1株に併合したことによる減少であります。

6 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社ウォーターワンテレマーケティング

交換比率 1 : 2.29

7 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社エンコード・ジャパン

交換比率 1 : 4.69

8 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社グローバル・コミュニケーション・インク

交換比率 1 : 0.7

9 資本準備金の減少は欠損補填によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	15	16	21	1	1,869	1,925	—
所有株式数 (株)	—	352	886	3,739	4,782	1	11,320	21,080	387.20
所有株式数 の割合(%)	—	1.67	4.20	17.74	22.69	0.00	53.70	100.00	—

(注) 1 自己株式314.50株は、「個人その他」に314株、「端株の状況」に0.50株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が290株含まれております。

3 端株のみを有する端株主数は、1,207人であります。

## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
榎本大輔	東京都港区	2,103	9.80
アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,770	8.25
アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,600	7.45
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリ ティー クライアンツ 613	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	1,000	4.66
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティー ジャス デック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 カストディ業務部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	919	4.28
クレディット スイス チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 カストディ業務部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P. O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	646	3.01
佐藤宣幸	神奈川県藤沢市	567	2.64
フリーリンク インベストメン ト リミテッド (常任代理人 三菱UFJウェル スマネジメント証券株式会社)	C/O OVERSEAS MANAGEMENT CO. TRUST (B. V. I) LTD., OMC CHAMBERS, PO. BOX 3152, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS. (東京都千代田区内幸町1-1-1)	420	1.96
ゲインウェル セキュリティー ズ アカウント クライアント 864000 (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 資金証券サービス部)	ROOM 1911-1913 TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-3-2)	404	1.88
木根潤建	東京都三鷹市	332	1.55
計	—	9,761	45.48

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766	20,766	同上
端株	普通株式 387.20	—	同上
発行済株式総数	21,467.20	—	—
総株主の議決権	—	20,766	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が290株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。

2 「端株」の欄には、自己保有株式0.50株を含んでおります。

## ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	314	—	314	1.47
計	—	314	—	314	1.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成11年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成11年6月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000円 (注)
新株予約権の行使期間	平成13年6月29日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成12年9月22日開催の臨時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数及び発行価額は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。この場合1株未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、発行価額を次に定める算式をもって調整する。この場合1円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

- 2 平成12年9月22日付取締役会決議による平成12年10月13日を払込期日とする株主割当増資、平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、及び平成17年3月28日付取締役会決議による平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

- 3 平成17年8月31日末時点で全部行使されております。

(平成12年 3月15日 臨時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成12年 3月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	167株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000円 (注)
新株予約権の行使期間	平成14年 3月16日から平成21年 3月31日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成12年 9月22日開催の臨時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数及び発行価額は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。この場合 1株未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、発行価額を次に定める算式をもって調整する。この場合 1円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

- 2 平成12年 9月22日付取締役会決議による平成12年10月13日を払込期日とする株主割当増資、平成16年 3月15日付取締役会決議による平成16年 5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年 3月28日付取締役会決議による平成17年 4月15日を払込期日とする第三者割当増資、及び平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年 9月 1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成13年 6月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成13年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	496株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000円 (注)
新株予約権の行使期間	平成15年 6月28日から平成21年 3月31日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。この場合 1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、発行価額を次に定める算式をもって調整する。この場合 1円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

- 2 平成16年 3月15日付取締役会決議による平成16年 5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年 3月28日付取締役会決議による平成17年 4月15日を払込期日とする第三者割当増資、及び平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年 9月 1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成15年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,455円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月28日から平成24年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6 月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成16年 3 月15日付取締役会決議による平成16年 5 月20日を効力発生日とする株式分割、及び平成17年 6 月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年 9 月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成16年 6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成16年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株 (注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,934円 (注2、3)
新株予約権の行使期間	平成18年 6月30日から平成24年 6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年 9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年 6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	679,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年 6月30日から平成24年 6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年 9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年 6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,400株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	679,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年 6月30日から平成24年 6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年 9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年 6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	260株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	701,105円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成19年 6月30日から平成24年 6月27日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

③ 会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	25株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	241,558円
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

(平成19年6月28日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	60株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 人数等の詳細については、平成19年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定めるものとする。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

3 新株予約権の行使に際して払い込む金額の額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価

額」という)に、新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所へラクス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)の株式数}}$$

④ 会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	15株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	241,558円
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

(平成19年6月28日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	監査役(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	45株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 人数等の詳細については、平成19年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定めるものとする。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

3 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に、新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引

が成立しない日を除く)における大阪証券取引所へラクス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)の株式数}}$$

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社、または「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	64株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	241,558円
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

(平成19年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社、または「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社の取締役、監査役及び従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 人数等の詳細については、平成19年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定めるものとする。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

3 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価

額」という)に、新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所へラクス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)の株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3.10	1,009
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68.10	15,758
当期間における取得自己株式	2.50	375

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	314.50	—	317.00	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営業績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財政状況を勘案し、配当による株主への利益還元を検討してまいります。

したがって、当期の配当は誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	80,000	140,000 ※1 48,800	56,500	※2 82,600 790,000	418,000
最低(円)	17,200	56,800 ※1 43,000	12,600	※2 35,800 176,000	155,000

- (注) 1 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。  
2 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日をもって所有株式1株を2株に分割しております。※1は、株式分割による権利落後の株価であります。  
3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議により、平成17年9月1日をもって普通株式10株を1株に併合しております。※2は、8月以前の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	234,000	218,000	216,000	208,000	199,000	179,000
最低(円)	193,000	160,000	173,000	184,000	183,000	155,000

- (注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	三浦 浩之	昭和42年10月14日生	平成4年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成9年4月 当社入社 社長室長兼管理部長 平成9年6月 当社取締役社長室長兼管理部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長 平成16年6月 当社専務取締役兼海外事業推進部長 平成16年6月 上海網村信息技术有限公司董事長兼 総経理（現任） 平成16年10月 当社代表取締役社長兼経営管理部長 平成17年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年4月 合肥網村信息技术有限公司董事長 （現任）	(注) 3	320.60
常務取締役	—	津田 真吾	昭和40年6月9日生	平成元年4月 日本電気郵便エンジニアリング株式 会社入社 平成4年2月 イマジニア株式会社入社 平成9年3月 当社設立 取締役企画部長 平成15年4月 当社取締役技術開発部長 平成16年6月 当社常務取締役（現任） 平成17年10月 NVソフト株式会社代表取締役 （現任）	(注) 3	206.60
常務取締役	新規事業室長	佐藤 充	昭和44年4月8日生	平成4年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成7年10月 イマジニア株式会社入社 平成9年4月 当社入社 業務部長 平成9年6月 当社取締役業務部長 平成16年4月 当社取締役企画部長 平成16年6月 当社常務取締役企画部長 平成18年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社常務取締役新規事業室長 （現任）	(注) 3	186.60
取締役	—	福田 徹	昭和35年12月9日生	昭和59年4月 野村証券株式会社入社 平成11年5月 ソニー生命保険株式会社 平成17年4月 平和オート株式会社 監査役 （現任） 平成17年5月 福田総合研究所設立 代表取締役（現任） 平成18年10月 株式会社貴紗リアルエステート 取締役（現任） 平成19年3月 株式会社パワープロジェクトジャパ ン 監査役（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	楯 雅 広	昭和37年8月2日生	昭和61年4月 プラス株式会社入社 平成2年1月 株式会社バルテック入社 平成8年9月 同社取締役就任 平成10年4月 外国系半導体商社協会理事兼展示 会委員長就任 平成12年3月 株式会社バルテック執行役員就任 平成12年10月 有限会社システック入社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	土 屋 継	昭和46年5月4日生	平成8年3月 A.T. Kearney International, Inc (現エー・ティー・カーニー株式 会社)入社 平成11年2月 イーソリューションズ株式会社取 締役 平成11年6月 オートバイテル・ジャパン株式会 社事業開発部長 平成12年6月 当社取締役 平成12年11月 パリユー・チェーン・イノベータ ーズ株式会社入社 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成17年8月 株式会社ダイマジック取締役(現 任) 平成18年9月 サイボウズ・メディアアンドテク ノロジー株式会社代表取締役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	土 橋 裕 太	昭和48年7月20日生	平成8年4月 株式会社内外設計入社 平成9年4月 株式会社ジェー・シー・アンド・ エヌ入社(日本アイ・ビー・エム 株式会社情報技術部出向) 平成12年10月 株式会社ゼイヴェル入社 平成14年11月 有限会社Style 1(現株式会 社Style 1)設立 取締役 平成16年11月 同社代表取締役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						1,045.80

- (注) 1 取締役福田徹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役楯雅広、土橋裕太の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社のステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)に対する社会的責任を認識し、その責任を果たすために最大限の努力をすることが、企業活動を展開するうえで最も基本的かつ重要な行動基準であると考えており、社会における企業の責任として公正な企業活動を行うことが重要課題であると認識しております。このような考え方にに基づき、報告書提出日現在において当社では、経営に関する意思決定プロセスを客観的・中立的な立場から監督、監査し、その透明性と正当性をより確実にするため、取締役1名と監査役2名を社外から登用しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に規定する額を限度とする契約を締結しております。

また、当社は当社定款において、取締役は10名以内と定めております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社では、当社の業務執行に関し協議することを主な目的と

し、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を毎週1回開催しております。当該経営会議には監査役会から常勤監査役も出席しており、業務執行に関する監査及び監督機能を高めるとともに、必要に応じ外部アドバイザーや従業員の出席を要請し、適正かつ公正な会議運営の実現を図っております。また、経営会議で取り上げられた経営上の重要事項については取締役会において協議、検討を行っております。取締役会は定時取締役会として原則毎月1回開催される他、必要に応じ随時開催しております。監査役会は、監査役全員を当該取締役会に出席させることにより、取締役会の決定の監視、監査を行っております。また、取締役会には当社顧問弁護士も出席し、特に法令遵守の面からアドバイスをを行う体制をとっております。当社では、内部統制システムを、当社及び当社グループ役職員の職務の執行が、定量的・定性的な経営目標達成のために法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制と、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制と位置づけ、その基本方針を定めております。

(2) リスク管理体制の整備

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする企業倫理規定等、コンプライアンス体制に関する規定の整備、維持、向上を推進するものとしております。またこの徹底を図るため、経営管理部がコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行うものとしております。また、代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専属的にこの管掌に当たることとしております。内部監査室長は、常勤監査役及び会計監査人ならびに顧問弁護士のほか、情報セキュリティ委員会など他の内部組織とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 65,135千円

社内取締役の年間報酬総額は60,197千円、社外取締役の年間報酬総額は4,938千円です。

監査役の年間報酬総額 10,194千円

社内監査役の年間報酬総額は1,344千円、社外監査役の年間報酬総額は8,849千円です。

(注) 平成18年6月29日第10回定時株主総会の翌日以降に在任し、当事業年度の末日までに退任したものを含めております。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,500千円
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬	該当事項はありません。

(5) 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、代表取締役の直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任の担当者として内部監査業務にあっております。内部監査室長は、常勤監査役と適宜会合等の機会を設け相互に連携をとっているほか、会計監査人とも監査時における相互協力体制を敷き、また情報セキュリティ委員会等の内部組織とも連携をとることで当社コンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

(6) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他利害関係
----	------	-------	------	---------

福田 徹	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
------	------	------	------	------

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他利害関係
楯 雅広	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
土橋裕太	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 有価証券報告書提出日現在における提出会社との関係を記載しております。

(7) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

寛悦生 (清和監査法人)

梅原剛 (清和監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成とし、その他補助者も加えて構成されております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については東京国際監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については清和監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている東京国際監査法人は、平成18年9月19日に名称を変更し清和監査法人となりました。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			2,079,305		1,354,720
2 売掛金			818,997		589,183
3 たな卸資産			5,124		2,583
4 繰延税金資産			83,461		96,579
5 その他			246,620		95,155
貸倒引当金			△12,689		△15,394
流動資産合計			3,220,820	85.7	2,122,827
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		25,522		52,387	
減価償却累計額		△5,559	19,962	△14,021	38,365
(2) 工具器具備品		381,500		438,356	
減価償却累計額		△268,522	112,977	△315,367	122,988
(3) その他		2,479		3,189	
減価償却累計額		△275	2,204	△864	2,325
有形固定資産合計			135,145		163,679
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			23		—
(2) のれん			—		305,159
(3) ソフトウェア			56,640		42,035
(4) ソフトウェア仮勘定			13,034		61,657
(5) その他			7,963		8,185
無形固定資産合計			77,662		417,037
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			201,860		399,550
(2) 関係会社株式			43,158		119,119
(3) その他			81,358		110,288
投資その他の資産合計			326,376		628,957
固定資産合計			539,184	14.3	1,209,674
III 繰延資産					
開業費			729		585
繰延資産合計			729	0.0	585
資産合計			3,760,735	100.0	3,333,087

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		482,935		200,271	
2 短期借入金		350,000		50,000	
3 未払金		63,313		85,212	
4 未払法人税等		41,180		50,282	
5 賞与引当金		1,000		—	
6 その他		58,969		84,838	
流動負債合計		997,399	26.5	470,605	14.1
II 固定負債					
1 長期借入金		142,500		92,500	
2 退職給付引当金		5,306		7,245	
3 その他		—		1,700	
固定負債合計		147,806	4.0	101,446	3.0
負債合計		1,145,205	30.5	572,051	17.2
(資本の部)					
I 資本金		2,191,105	58.3	—	—
II 資本剰余金		1,276,725	33.9	—	—
III 利益剰余金		△708,243	△18.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,026	0.0	—	—
V 為替換算調整勘定		6,848	0.2	—	—
VI 自己株式	※	△151,931	△4.1	—	—
資本合計		2,615,529	69.5	—	—
負債資本合計		3,760,735	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,191,105	65.7
2 資本剰余金		—	—	585,061	17.6
3 利益剰余金		—	—	135,496	4.1
4 自己株式		—	—	△168,699	△5.1
株主資本合計		—	—	2,742,963	82.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	1,435	0.0
2 為替換算調整勘定		—	—	15,124	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	16,559	0.5
III 新株予約権		—	—	1,513	0.0
純資産合計		—	—	2,761,036	82.8
負債純資産合計		—	—	3,333,087	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,535,394	100.0		2,719,606	100.0
II 売上原価			649,898	42.3		1,281,348	47.1
売上総利益			885,496	57.7		1,438,258	52.9
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 広告宣伝費		67,163			122,228		
2 販売促進費		5,020			31,580		
3 貸倒引当金繰入額		7,980			13,791		
4 役員報酬		41,798			65,636		
5 給与手当		167,380			349,570		
6 地代家賃		23,005			93,352		
7 支払手数料		170,184			221,190		
8 その他		211,598	694,131	45.2	370,361	1,267,712	46.6
営業利益			191,364	12.5		170,545	6.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,646			3,101		
2 持分法による投資利益		1,158			—		
3 貸倒引当金戻入益		5,000			—		
4 雑収入		—			3,108		
5 その他		1,526	9,331	0.6	—	6,210	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		8,911			5,810		
2 為替差損		1,716			6,231		
3 持分法による投資損失		—			1,409		
4 その他		735	11,363	0.8	1,313	14,764	0.5
経常利益			189,332	12.3		161,991	6.0
VI 特別利益	※2						
1 前期損益修正益		1,550			—		
2 持分変動利益		—	1,550	0.1	31,369	31,369	1.2
VII 特別損失	※3						
1 固定資産除売却損		10,600			—		
2 移転諸費用		2,803			—		
3 新株発行費		64,796			—		
4 社名変更費		—	78,200	5.1	9,486	9,486	0.3
税金等調整前当期純利益			112,682	7.3		183,874	6.8
法人税、住民税及び事業税		34,023			44,074		
法人税等調整額		△29,737	4,286	0.2	△12,276	31,797	1.2
当期純利益			108,395	7.1		152,076	5.6

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		85,390
II	資本剰余金増加高		
1	第三者割当増資にともなう 剰余金増加高	1,050,000	
2	株式交換にともなう剰余金 増加高	138,301	
3	新株予約権等の権利行使に ともなう剰余金増加高	3,033	1,191,335
III	資本剰余金期末残高		1,276,725
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		△816,639
II	利益剰余金増加高		
1	当期純利益	108,395	108,395
III	利益剰余金期末残高		△708,243

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,191,105	1,276,725	△708,243	△151,931	2,607,654
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩額	—	△691,663	691,663	—	—
当期純利益	—	—	152,076	—	152,076
自己株式の取得	—	—	—	△16,767	△16,767
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△691,663	843,740	△16,767	135,309
平成19年3月31日残高(千円)	2,191,105	585,061	135,496	△168,699	2,742,963

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,026	6,848	7,874	—	2,615,529
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	152,076
自己株式の取得	—	—	—	—	△16,767
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	409	8,275	8,684	1,513	10,198
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	409	8,275	8,684	1,513	145,507
平成19年3月31日残高(千円)	1,435	15,124	16,559	1,513	2,761,036

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		112,682	183,874
減価償却費		94,228	128,824
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△8,522	2,705
退職給付引当金の増加額		4,280	1,939
賞与引当金の減少額		△1,250	△1,000
受取利息		△1,646	△3,101
支払利息		8,911	5,810
為替差損益		△74	46
持分法による投資損益		△1,158	1,409
持分変動利益		—	△31,369
新株発行費		64,796	—
固定資産除売却損		10,600	—
売上債権の増減額 (△は増加)		△35,589	261,508
仕入債務の減少額		△143,392	△296,142
未払金の増減額 (△は減少)		△10,311	21,003
未払消費税等の増減額 (△は減少)		41,753	△14,781
未収入金の増減額 (△は増加)		41,201	△2,017
未払費用の増加額		3,149	3,697
その他		44,878	115,855
小計		224,535	378,261
利息及び配当金の受取額		916	3,662
利息の支払額		△10,505	△8,629
法人税等の支払額		△4,803	△44,103
営業活動によるキャッシュ・フロー		210,143	329,190
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		△27,042	△83,151
無形固定資産の取得による支出		△28,256	△127,402
投資有価証券の取得による支出		△165,630	△197,000
関係会社株式の取得による支出		△42,000	—
新規連結子会社株式の取得による収入		122,862	—
新規連結子会社株式の取得による支出		—	△306,698
敷金保証金の返還による収入		6,254	—
敷金保証金の差入による支出		△6,448	△27,845
貸付による支出		△81,599	△112,000
貸付金の回収による収入		—	159,322
繰延資産の取得による支出		△721	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△222,581	△694,775

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
--	--	-------------------------	-------------------------

区分	注記 番号	至 平成18年 3月31日)	至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減 (△は減少)		48,750	△298,987
長期借入金の返済による支出		△173,752	△50,000
株式の発行による収入		2,041,270	—
自己株式の取得による支出		△151,931	△16,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,764,336	△365,754
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		12,173	6,754
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		1,764,071	△724,585
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		315,234	2,079,305
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※	2,079,305	1,354,720

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社                      連結子会社の名称                      上海網村情報技術有限公司                      (株)ウォーターワンテレマーケティング                      (株)グローバル・コミュニケーション・インク                      (株)エンコード・ジャパン                      (株)ジェイ・スカイ・モバイル                      NVソフト(株)                      (株)ウォーターワンテレマーケティング、(株)グローバル・コミュニケーション・インク、(株)エンコード・ジャパンは、株式交換により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、NVソフト(株)は当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 7社                      連結子会社の名称                      上海網村情報技術有限公司                      (株)ウォーターワンテレマーケティング                      (株)グローバル・コミュニケーション・インク                      (株)ジェイ・スカイ・モバイル                      NVソフト(株)                      (株)クロスリンク                      合肥網村情報技術有限公司                      合肥網村情報技術有限公司は当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。(株)クロスリンクは、連結子会社(株)グローバル・コミュニケーション・インクが当連結会計年度に株式を新規取得したことにより連結の範囲に含めております。(株)エンコード・ジャパンは平成18年7月1日付で、当社に吸収合併されたことから、当連結会計年度では消滅時まで連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 1社                      会社等の名称                      (株)アリコシステム                      新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 1社                      会社等の名称                      (株)アリコシステム</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、上海網村情報技術有限公司の決算日は12月31日であります。                      連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、上海網村情報技術有限公司と合肥網村情報技術有限公司の決算日は12月31日であります。                      連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法	<p>有価証券                       その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。                      たな卸資産                      商品                      先入先出法による原価法を採用しております。                      製品                      先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券                       その他有価証券                      時価のないもの                      同左                       たな卸資産                      商品                      同左                       製品                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～18年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理の方法	<p>新株発行費 支払時全額費用処理</p> <p>開業費 商法施行規則に規定する最長期間(5年間)で均等償却</p>	<p>—</p> <p>開業費 5年間で均等償却</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基き当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>—</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 3. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する 目的で対象債務の範囲内で金利ス ワップ取引を行っております。 4. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を 満たしているものはヘッジの有効性 の判定を省略しております。	2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 3. ヘッジ方針 同左 4. ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、一部の連結子会社について は、税込み方式によっております。	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方 法は、全面時価評価法によっておりま す。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	連結調整勘定は、20年間で均等償却 しております。	—
7 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	—	のれんは、5年間または20年間で均 等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱い に関する事項	損失処理の取扱い方法については、 連結会計年度中に確定した損失処理に 基づいております。	—
9 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金及び要求払預金のほか、取得日 より3ヶ月以内に満期日が到来する定 期性預金及び取得日より3ヶ月以内に 償還日が到来する容易に換金可能で、 かつ、価値変動について僅少なりスク しか負わない短期投資からなるものと しております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,759,522千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,783千円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※ 自己株式の保有数 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連 会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は 以下のとおりであります。 普通株式 243.30株	—

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,821千円であります。	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、18,116千円であります。
※2 前期損益修正益は前連結会計年度の経費の修正によるものであります。	※2 —
※3 固定資産除売却損の内訳 固定資産除売却損 ソフトウェア 10,600千円	※3 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,467.20	—	—	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	243.30	71.20	—	314.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 71.20株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,513	
合計			—	—	—	—	1,513

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日) 現金及び預金勘定 2,079,305千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー 千円 現金及び現金同等物 <u>2,079,305千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 1,354,720千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー 千円 現金及び現金同等物 <u>1,354,720千円</u>  2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにクロスリンク(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 売掛金 30,748千円 前渡金 22,500千円 買掛金 △13,200千円 上記以外の資産及び負債のれん △14,556千円 同社株式の取得価額 <u>312,500千円</u> 同社現金及び現金同等物 <u>5,801千円</u> 差引：同社取得のための支出 306,698千円  3 重要な非資金取引の内容 (1) 法定準備金の取崩 法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 691,663千円 法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額 691,663千円 (2) 貸付金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得 デット・エクイティ・スワップによる貸付金減少額 46,000千円 デット・エクイティ・スワップによる株式増加額 46,000千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,360</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,720</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	7,080	減価償却累計額相当額	2,360	期末残高相当額	4,720	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,776</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,304</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	7,080	減価償却累計額相当額	3,776	期末残高相当額	3,304
	工具器具備品 (千円)																
取得価額相当額	7,080																
減価償却累計額相当額	2,360																
期末残高相当額	4,720																
	工具器具備品 (千円)																
取得価額相当額	7,080																
減価償却累計額相当額	3,776																
期末残高相当額	3,304																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																
②未経過リース料期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,304千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,720千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	3,304千円	合計	4,720千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,888千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,304千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	1,888千円	合計	3,304千円				
1年以内	1,416千円																
1年超	3,304千円																
合計	4,720千円																
1年以内	1,416千円																
1年超	1,888千円																
合計	3,304千円																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																
③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円								
支払リース料	1,416千円																
減価償却費相当額	1,416千円																
支払リース料	1,416千円																
減価償却費相当額	1,416千円																
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	201,860

当連結会計年度末(平成19年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	399,550

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないことから、現在のところ取引に関する管理規程などは設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあたっては取締役会で慎重に審議した上で決議しております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社グループは、デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されているものを除く。）を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 5,306千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 5,359千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 7,245千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 3,100千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,783千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員21名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33.4株
付与日	平成12年3月15日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成12年3月15日から平成14年3月15日まで
権利行使期間	平成14年3月16日から平成21年3月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員39名

株式の種類及び付与数（株）	普通株式 99.2株
付与日	平成13年6月27日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成13年6月27日から平成15年6月27日まで
権利行使期間	平成15年6月28日から平成21年3月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 200株
付与日	平成14年6月28日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成13年6月28日から平成16年6月27日まで
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 200株
付与日	平成15年10月30日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成15年10月30日から平成17年6月27日まで
権利行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員24名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 100株
付与日	平成16年11月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成16年11月19日から平成18年6月29日まで
権利行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 500株
付与日	平成17年7月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役であること

対象勤務期間	平成17年7月19日
権利行使期間	平成17年7月19日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員 29名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 640株
付与日	平成17年7月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成17年7月19日から平成19年6月29日まで
権利行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2名 当社子会社従業員3名 社外協力者7名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 260株
付与日	平成17年9月28日
権利確定条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員であること 社外協力者は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの社外協力者であること
対象勤務期間	平成17年9月28日から平成19年6月29日まで
権利行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 40株
付与日	平成18年9月29日
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 64株
付与日	平成18年9月29日

権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで

(注) 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）による分割後、及び平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① ストックオプションの数

会社名	提出会社						
決議年月日	平成12年 3月15日	平成13年 6月27日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	94	1,393	—
付与	—	—	—	—	—	—	104
失効	—	—	—	—	—	193	8
権利確定	—	—	—	—	94	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	1,200	96
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	47	25	147	106	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	94	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	1	2	0.2	4	—	—
未行使残	47	24	145	105.8	90.5	—	—

(注) 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）による分割後、及び平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合後の株式数に換算して記載しております。

### ② 単価情報

会社名	提出会社							
決議年月日	平成12年 3月15日	平成13年 6月27日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利行使価格（円）	341,870	341,870	375,000	307,280	159,340	679,000	701,105	241,558
行使時平均株価 （円）（注）	—	—	—	—	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	—	—	—	—	—	—	—	26,023

(注) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

### (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

#### ① 株価変動性

平成14年9月19日～平成18年8月31日の株価実績に基づき算定

#### ② 予想残存期間 4年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

③ 予想配当 0円/株

過去に配当実績がないため無配で見積もっております。

④ 無リスク利子率 1.35%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 253,484千円</p> <p>減価償却超過額 31,983千円</p> <p>固定資産除却損否認 7,690千円</p> <p>未払賞与 5,655千円</p> <p>その他 6,862千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 305,676千円</p> <p>評価性引当額 △221,510千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 84,165千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    その他有価証券評価差額金 703千円</p> <p>繰延税金負債合計 703千円</p> <hr/> <p>差引：繰延税金資産の純額 83,461千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 221,823千円</p> <p>減価償却超過額 31,980千円</p> <p>固定資産除却損 3,377千円</p> <p>未払賞与 7,536千円</p> <p>未払事業税 5,081千円</p> <p>その他 4,212千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 274,012千円</p> <p>評価性引当額 △177,433千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 96,579千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    その他有価証券評価差額金 984千円</p> <p>繰延税金負債合計 984千円</p> <hr/> <p>差引：繰延税金資産の純額 95,594千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6%</p> <p>住民税等均等割額 2.7%</p> <p>評価性引当額 △56.7%</p> <p>その他 15.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.8%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税等均等割額 2.2%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 13.7%</p> <p>税務上の繰越欠損金の利用 △34.7%</p> <p>持分変動利益 △6.6%</p> <p>評価性引当額 △7.6%</p> <p>子会社での適用税率の差異 9.4%</p> <p>その他 0.3%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.3%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,117,952	417,442	1,535,394	—	1,535,394
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—
計	1,117,952	417,442	1,535,394		1,535,394
営業費用	710,527	390,900	1,101,428	242,601	1,344,029
営業利益	407,424	26,541	433,966	(242,601)	191,364
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	3,131,045	629,689	3,760,735	—	3,760,735
減価償却費	92,494	1,733	94,228	—	94,228
資本的支出	81,430	2,524	83,955	—	83,955

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売・・・・・・・・・・店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(242,601千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

従来、事業区分はインターネットサービス事業・その他事業に区分しておりましたが、当連結会計年度より連結子会社が増加したため、インターネットサービス・リアル営業販売に区分することとしました。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,315,958	1,403,648	2,719,606	—	2,719,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,315,958	1,403,648	2,719,606	—	2,719,606
営業費用	992,021	1,278,070	2,270,091	278,970	2,549,061
営業利益	323,937	125,578	449,515	(278,970)	170,545
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,813,950	519,137	3,333,087	—	3,333,087
減価償却費	109,311	19,512	128,824	—	128,824
資本的支出	220,006	321,163	541,170	—	541,170

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売・・・・・・・・・・店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(278,970千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の(ストック・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、全社の営業費用は1,783千円多く計上され、インターネットサービスの資産は1,783千円少なく計上されております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	谷口勝彦	当社監査役 税理士	—	税理士	300千円	—	—

(注) 1 取引金額に消費税等は含んでおりません。

2 退任

平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会において、谷口勝彦氏は監査役を退任いたしました。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 ネットビレッジ(株) (当社) (現 (株) f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

② 被結合企業

名称 (株)エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後の企業の名称

当社を存続会社、(株)エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ(株) (現 (株) f o n f u n) となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	123,235円08銭	130,457円 24銭
1株当たり当期純利益金額	5,629円66銭	7,176円 47銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,574円67銭	7,167円 26銭
	<p>当社は、平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
	1株当たり 純資産額	34,223円93銭
	1株当たり 当期純損失	51,724円77銭
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	—	2,761,036千円
普通株式に係る純資産額	—	2,759,522千円
差額の主な内訳 新株予約権	—	1,513千円
普通株式の発行済株式数	—	21,467.20株
普通株式の自己株式数	—	314.50株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	—	21,152.70株

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	108,395千円	152,076千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	108,395千円	152,076千円

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	19,254.39株	21,190.96株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	189.94株	27.23株
(うち新株予約権)	189.94株	27.23株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権1,393個)</p>	<p>旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 (新株引受権47個) 平成13年6月27日 (新株引受権24個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権725個) 平成15年6月27日 (新株予約権529個) 平成17年6月29日 (新株予約権1,200個) 平成18年6月29日 (新株予約権96個)</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. (株)エンコード・ジャパンとの合併について</p> <p>当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、当社と当社の100%子会社である(株)エンコード・ジャパン(連結子会社)との合併を決議しました。</p> <p>この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。</p> <p>① 合併期日 平成18年7月1日(予定)</p> <p>② 合併方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エンコード・ジャパンは解散いたします。</p> <p>③ 合併比率 当社は(株)エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④ 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>⑤ (株)エンコード・ジャパンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案</li> <li>・売上高(平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算) 178,727千円</li> <li>・総資産(平成18年3月末) 179,061千円</li> <li>・従業員数(平成18年3月末) 25名</li> </ul> <p>なお、本合併は、旧商法第413条ノ3第1項の規定による簡易合併であり、当社の合併契約書に関する株主総会の承認を得ずに実施するものであります。</p> <p>また、平成18年6月21日付で、(株)エンコード・ジャパンは同社の携帯電話販売事業に関する営業を、同社100%子会社である(株)ジェイ・スカイ・モバイルに対して承継させる吸収分割を行い、本吸収分割後、同社が保有する(株)ジェイ・スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、当社100%子会社である(株)グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。本吸収分割により、(株)ジェイ・スカイ・モバイルへ承継された事業の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>① 分割した事業の内容 携帯電話販売事業</p> <p>② 分割した事業の売上高等 (平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高 46,365千円</li> <li>・営業利益 938千円</li> <li>・経常利益 932千円</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p>

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	—	1.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	50,000	2.36	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	142,500	92,500	2.36	平成20.4.10～ 平成21.12.30
合計	492,500	142,500		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	42,500	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,930,417		1,206,088	
2 売掛金		287,301		476,471	
3 製品		1,530		760	
4 貯蔵品		525		961	
5 前渡金		14,555		17,441	
6 前払費用		10,953		12,877	
7 繰延税金資産		79,676		92,936	
8 短期貸付金	※4	267,000		290,500	
9 未収入金		129		—	
10 その他		4,802		10,733	
貸倒引当金		△ 11,063		△ 15,148	
流動資産合計		2,585,829	79.1	2,093,621	64.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		12,766		22,543	
減価償却累計額		△ 3,110	9,655	△ 6,639	15,904
(2) 工具器具備品		346,983		379,956	
減価償却累計額		△ 259,410	87,572	△ 297,023	82,932
(3) 機械装置		—		8,714	
減価償却累計額		—	—	△ 5,209	3,505
有形固定資産合計		97,227		102,342	
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		26,500	
(2) 特許権		2,694		3,630	
(3) 商標権		2,442		1,866	
(4) ソフトウェア		51,156		39,072	
(5) ソフトウェア仮勘定		7,137		40,499	
(6) 電話加入権		2,103		2,143	
無形固定資産合計		65,533		113,711	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		201,860		399,550	
(2) 関係会社株式		286,000		475,410	
(3) 長期貸付金		3,139		139	
(4) 敷金保証金		22,630		46,113	
(5) 出資金		—		30	
(6) その他		4,825		4,921	
投資その他の資産合計		518,456		926,164	
固定資産合計		681,218	20.9	1,142,218	35.3
資産合計		3,267,048	100.0	3,235,840	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		買掛金	41,520		177,025	
2		短期借入金	350,000		50,000	
3		未払金	56,560		75,868	
4		未払費用	8,160		13,323	
5		未払法人税等	9,579		5,773	
6		未払消費税等	20,489		9,795	
7		預り金	7,647		5,052	
8		前受金	—		344	
9		その他	23		1,468	
		流動負債合計	493,981	15.1	338,652	10.5
II 固定負債						
1		長期借入金	142,500		92,500	
2		退職給付引当金	5,306		7,245	
3		その他	—		2,416	
		固定負債合計	147,806	4.5	102,161	3.2
		負債合計	641,787	19.6	440,814	13.6
(資本の部)						
I 資本金						
	※1		2,191,105	67.1	—	—
II 資本剰余金						
1		資本準備金	1,276,725		—	
		資本剰余金合計	1,276,725	39.1	—	—
III 利益剰余金						
1		当期末処理損失	691,663		—	
		利益剰余金合計	△691,663	△21.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金						
			1,026	0.0	—	—
V 自己株式						
	※2		△151,931	△4.6	—	—
		資本合計	2,625,260	80.4	—	—
		負債及び資本合計	3,267,048	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	2,191,105	67.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		585,061	
資本剰余金合計			—	585,061	18.1
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		184,610	
利益剰余金合計			—	184,610	5.7
4 自己株式			—	△ 168,699	△5.2
株主資本合計			—	2,792,077	86.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	1,435	0.0
評価・換算差額等合計			—	1,435	0.0
III 新株予約権			—	1,513	0.1
純資産合計			—	2,795,026	86.4
負債純資産合計			—	3,235,840	100.0





売上原価明細書

情報サービス収入の売上原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		17,689	11.0	42,542	21.4
II 労務費		25,551	15.9	38,593	19.4
III 経費	※2	117,660	73.1	117,848	59.2
情報サービス収入原価		160,900	100.0	198,983	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 41,227千円 通信費 52,044千円	※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 27,228千円 通信費 59,118千円

製品製造原価明細書

製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費	※2	4,432	64.7	647	30.8
II 労務費		1,474	21.5	506	24.0
III 経費		940	13.8	951	45.2
当期製造費用		6,847	100.0	2,105	100.0
合計		6,847		2,105	
ソフトウェアへの振替高		3,658		—	
当期製品製造原価		3,188		2,105	

(注) 当明細書上のソフトウェア仮勘定残高については、貸借対照表計上額とは異なり、社内設備に係わるものを含んでおりません。

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 473千円 支払手数料 186千円		※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 547千円 支払手数料 74千円	

③ 【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処理損失			691,663
II 損失処理額			
資本準備金取崩額		691,663	691,663
III 次期繰越損失			—

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	2,191,105	1,276,725	1,276,725	△691,663	△691,663	△151,931	2,624,234
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩額	—	△691,663	△691,663	691,663	691,663	—	—
当期純利益	—	—	—	184,610	184,610	—	184,610
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△16,767	△16,767
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△691,663	△691,663	876,274	876,274	△16,767	167,843
平成19年3月31日残高(千円)	2,191,105	585,061	585,061	184,610	184,610	△168,699	2,792,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,026	1,026	—	2,625,260
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩額	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	184,610
自己株式の取得	—	—	—	△16,767
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	409	409	1,513	1,922
事業年度中の変動額合計(千円)	409	409	1,513	169,766
平成19年3月31日残高(千円)	1,435	1,435	1,513	2,795,026

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 製品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>建物付属設備 8年～18年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>
3 繰延資産の処理の方法	<p>新株発行費 支払時全額費用処理</p>	<p>—</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>3. ヘッジ方針 借入金金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3. ヘッジ方針 同左</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

#### 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,793,512千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
—	(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する

	<p>る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載しておりません。</p>
—	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,783千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲載しました。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 授権株式数 普通株式 75,000株 発行済株式総数 普通株式 21,467.20株 2 自己株式の保有数 普通株式 243.30株 3 資本の欠損は843,595千円であります。 4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 短期貸付金 176,000千円 5 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,026千円であります。	—  —  —  4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 短期貸付金 287,500千円  —

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、27,814千円 であります。 ※2 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 10,600千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,325千円 であります。  —

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	243.30	71.20	—	314.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 71.20株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品 (千円)	工具器具備品 (千円)
取得価額相当額 7,080	取得価額相当額 7,080
減価償却累計額相当額 2,360	減価償却累計額相当額 3,776
期末残高相当額 4,720	期末残高相当額 3,304
(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。
②未経過リース料期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,416千円	1年以内 1,416千円
1年超 3,304千円	1年超 1,888千円
合計 4,720千円	合計 3,304千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。
③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 1,416千円	支払リース料 1,416千円
減価償却費相当額 1,416千円	減価償却費相当額 1,416千円
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 252,650千円	税務上の繰越欠損金 188,021千円
減価償却超過額 31,983千円	減価償却超過額 31,853千円
固定資産除却損否認 7,690千円	ソフトウェア除却損否認 3,377千円
未払賞与 5,235千円	未払賞与 7,536千円
その他 4,329千円	その他 4,676千円
繰延税金資産小計 301,890千円	繰延税金資産小計 235,466千円
評価性引当額 $\Delta$ 221,510千円	評価性引当額 $\Delta$ 142,530千円
繰延税金資産合計 80,380千円	繰延税金資産合計 92,936千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 703千円	その他有価証券評価差額金 984千円
繰延税金負債合計 703千円	繰延税金負債合計 984千円
差引：繰延税金資産の純額 79,676千円	差引：繰延税金資産の純額 91,951千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7% (調整)	法定実効税率 40.7% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%	評価性引当額 $\Delta$ 8.2%
住民税等均等割額 2.6%	税務上の繰越欠損金の利用 $\Delta$ 37.1%
評価性引当額 $\Delta$ 72.5%	抱合せ株式消滅差益 $\Delta$ 2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta$ 27.4%	その他 1.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta$ 6.0%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業統合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

② 被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ株式会社(現 株式会社 f o n f u n)となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定を実行可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

当社が株式会社エンコード・ジャパンより受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	123,693円 60銭	132,064円 13銭
1株当たり当期純利益金額	5,860円 12銭	8,711円 76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5,802円 88銭	8,700円 58銭
	<p>当社は、平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり 純資産額 35,655円34銭</p> <p>1株当たり 当期純損失 50,696円02銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	—	2,795,026千円
普通株式に係る純資産額	—	2,793,512千円
差額の主な内訳 新株予約権	—	1,513千円
普通株式の発行済株式数	—	21,467.20株
普通株式の自己株式数	—	314.50株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	—	21,152.70株

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	112,833千円	184,610千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	112,833千円	184,610千円
普通株式の期中平均株式数	19,254.39株	21,190.96株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	—	—

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	189.94株	27.23株
(うち新株予約権)	189.94株	27.23株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権1,393個)</p>	<p>旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 (新株引受権47個) 平成13年6月27日 (新株引受権24個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権725個) 平成15年6月27日 (新株予約権529個) 平成17年6月29日 (新株予約権1,200個) 平成18年6月29日 (新株予約権96個)</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. (株)エンコード・ジャパンとの合併について</p> <p>当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、当社と当社の100%子会社である(株)エンコード・ジャパン(連結子会社)との合併を決議しました。</p> <p>この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。</p> <p>① 合併期日 平成18年7月1日(予定)</p> <p>② 合併方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エンコード・ジャパンは解散いたします。</p> <p>③ 合併比率 当社は(株)エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④ 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>⑤ (株)エンコード・ジャパンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案</li> <li>・売上高(平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算) 178,727千円</li> <li>・総資産(平成18年3月末) 179,061千円</li> <li>・従業員数(平成18年3月末) 25名</li> </ul> <p>なお、本合併は、旧商法第413条ノ3第1項の規定による簡易合併であり、当社の合併契約書に関する株主総会の承認を得ずに実施するものであります。</p> <p>また、平成18年6月21日付で、(株)エンコード・ジャパンは同社の携帯電話販売事業に関する営業を、同社100%子会社である(株)ジェイ・スカイ・モバイルに対して承継させる吸収分割を行い、本吸収分割後、同社が保有する(株)ジェイ・スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、当社100%子会社である(株)グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。本吸収分割により、(株)ジェイ・スカイ・モバイルへ承継された事業の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>① 分割した事業の内容 携帯電話販売事業</p> <p>② 分割した事業の売上高等 (平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高 46,365千円</li> <li>・営業利益 938千円</li> <li>・経常利益 932千円</li> </ul>	<p>—</p>

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エムアップ	1,500	162,000
		UI Magic Inc.	2,800,000	118,050
		(株)ニュートンプレス	10,000	50,000
		MDOCKS	49,997	35,000
		クロスヘッド(株)	300	34,500
計		2,861,797	399,550	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	12,766	9,777	—	22,543	6,639	3,115	15,904
工具器具備品	346,983	32,973	—	379,956	297,023	35,077	82,932
機械装置	—	8,714	—	8,714	5,209	1,579	3,503
有形固定資産計	359,749	51,465	—	411,214	308,872	39,773	102,342
無形固定資産							
のれん	—	30,000	—	30,000	3,499	3,499	26,500
特許権	3,577	1,562	—	5,139	1,509	626	3,630
商標権	4,256	2,000	4,256	2,000	133	408	1,866
ソフトウェア	108,313	32,333	28,709	111,938	72,866	40,389	39,072
ソフトウェア 仮勘定	7,137	58,663	25,300	40,499	—	—	40,499
電話加入権	2,103	39	—	2,143	—	—	2,143
無形固定資産計	125,388	124,598	58,266	191,721	78,009	44,924	113,711
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 建物附属設備の増加額のうち主なものは、子会社合併に伴う造作工事及び什器購入によるものであります。  
2 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、サービス用サーバ等の取得21,818千円であります。  
3 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェアの取得25,300千円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,063	15,148	9,200	1,862	15,148

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	386
預金	
普通預金	183,052
別段預金	22,552
定期預金	1,000,096
計	1,205,701
合計	1,206,088

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注) 1	184,506
ウェルネット株式会社 (注) 2	147,634
京セラコミュニケーションシステム株式会社 (注) 1	40,928
関電システムソリューションズ株式会社	21,000
ソフトバンクモバイル株式会社 (注)	11,820
その他	70,580
合計	476,471

(注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先を記載しております。

(注) 2 「カウネット」利用ユーザーへの売掛金の集金代行先を記載しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
287,301	2,040,547	1,851,377	476,471	79.5	68.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

③ 製品

品名	金額(千円)
パッケージソフト	760
合計	760

④ 貯蔵品

品名	金額(千円)
冊子	527
その他	434
合計	961

⑤ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
-----	--------

株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	207,500
NVソフト株式会社	50,000
上海網村信息技術有限公司	30,000
株式会社姫屋ソフト	3,000
合計	290,500

⑥ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
上海網村信息技術有限公司	85,698
NVソフト株式会社	20,000
株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	216,821
株式会社ウォーターワンテレマーケティング	22,689
合肥網村信息技術有限公司	42,200
株式会社アリコシステム	88,000
合計	475,410

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
アルファグループ株式会社	125,809
株式会社姫屋ソフト	9,217
ユーエム・サクシード有限会社	7,420
上海網村信息技術有限公司	6,116
ダイスネットワークス株式会社	3,045
その他	25,416
合計	177,025

⑧ 短期借入金

相手先	金額(千円)
商工組合中央金庫	30,000
三菱東京UFJ銀行	20,000
合計	50,000

⑨ 長期借入金

相手先	金額(千円)
商工組合中央金庫	30,000
三菱東京UFJ銀行	62,500
合計	92,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.fonfun.co.jp/">http://www.fonfun.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合併契約の締結)の規定に基づく臨時報告書を平成18年4月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書

事業年度 第11期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月11日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ネットビレッジ株式会社  
取締役会 御中

東京国際監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 笥 悦生 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 西田 雅彦 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年7月1日を合併期日として子会社である株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併する合併契約を、平成18年4月24日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 剛 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ネットビレッジ株式会社  
取締役会 御中

東京国際監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 笥 悦生 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 西田 雅彦 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年7月1日を合併期日として子会社である株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併する合併契約を、平成18年4月24日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 剛 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。